

上智大学経済学会会則

第1条 本会は、上智大学経済学会と称する。

第2条 本会は、経済学・経営学の研究とその発表を目的とする。

第3条 本会は、事務局を上智大学経済学部置く。

第4条 本会は、上智大学経済学部・大学院経済学研究科所属の専任および兼任教員をもって構成する。

第5条 本会は、次の事業を行う。

1. 雑誌「上智経済論集」の発行。
2. ディスカッション・ペーパーの発行。
3. 国内および国外の諸大学・研究機関との資料および研究成果の交流。
4. 学生の研究活動の指導・援助。
5. その他、経済学部教授会または経済学研究科委員会で適当と認めた事業。

第6条 本会の運営は経済学部教授会または経済学研究科委員会の決議による。

第7条 本会に次の役員を置く。

1. 会長（経済学部長）。
2. 編集委員若干名（任期2年）。

第8条 本会則の変更は、経済学部教授会の決議による。

制定：1962年

改正：2012年3月1日

編集後記

今号では倉田先生、南橋先生、堀江先生、西澤先生から貴重なご研究成果を寄稿していただき、本年度も無事に経済論集を刊行できるはこびとなりました。皆さまのご協力に心から感謝いたします。

編集後記を書く時期になるといつも春一番が吹きます。その度に思い出すのが「春の嵐」のことです。このヘルマンヘッセの名作を高校生の頃に読んだ時は、とても切ない思いに駆られて、人生の不条理さに憤り、自分の将来に言い知れない不安を感じたことを記憶しています。その頃は、主人公クーンのように、ずっと純粹でいることが自分の生きる証であり、決して妥協などしてはならないと考えていました。

しかし、人生も終わりに近くなった今では、まったく違う選択があったように思えてなりません。日々の猥雑な暮らしや自分に中に潜む不完全な人間性にもそれぞれ真実があり、できれば避けて通りたい嫌な仕事や作業にも学ぶべき点が多いからです。合理的に生きようとせず、たまには無駄な寄り道をする方が、意外と早く目的地にたどり着けたりするものなのです。

このことには我々が専門とする社会科学にも相通ずる真理があります。専門領域だけをひたすら研究しても、その背景となっている社会をよく知らなければ、努力は空疎な結果になりかねず、その成果は社会の期待に応えられない懸念があります。デスクワークとしての研究だけでなく、たまには研究室を出て外の空気を吸うことも大事です。留学の場合はなおさらで、社会科学の研究に必要な資料のほとんどがウェブ上で検索可能な現在では、研究だけなら日本でもできるので、留学の機会にはむしろ研究なんかしないで、留学先の社会や人々の暮らしを見る方が、その後の研究にどれだけ役に立つかわかりません。

この点は学生も同じです。勉強ばかりでなく、進んで社会の風に吹かれることも、長い人生を生きていく上では有意義なように思えます。しかし、教師の立場としては、学生に勉強するなどは言えないのが難点です。是非とも、このことに学生自らが早く気づいて、自分の人生にとって大事なことや大事な人を失うことがないように、広い視野を持って生きて欲しいと願います。

(2018年3月6日 編集委員長 上妻 義直)